

APNIC 44 ポリシー提案の結果について

APNIC 44 で議論されたポリシー提案の結果

台湾の台中で開催された APNIC 44 のオープンポリシーミーティングにおいて、以下のポリシー提案が検討されました。

prop-116: 最後の/8 相当の IPv4 アドレスの移転禁止

この提案は変更点を加えてコンセンサスに至り、現在実施前の最終コメント期間を経過中です。APNIC 理事会は、この提案の最終結果に影響される可能性がある全てのリソースに対してモラトリアム期間を設定しました。この提案が実施される場合、103/8 アドレスブロックは全て分配後 5 年間移転が制限されることとなります。

prop-118: APNIC 地域の IPv4 アドレス移転時における要件緩和

この提案は IPv4 アドレス移転時に義務づけられた利用計画の提出を削除するものですが、コンセンサスに至りませんでした。提案に賛成・反対する双方が合意に達することはできませんでした。ポリシーSIG チェアは特に強く提案に反対する3名の発言者に注目し、もし提案者が継続提案を希望するなら全ての意見を考慮に入れて提案を修正するよう促しました。

prop-119: IPv4 アドレスの一時的な移転

この提案は IPv4 アドレスを特定の期間一時的に移転し、期間終了時に移転元組織へ戻すことを可能とするものですが、コンセンサスに至りませんでした。ポリシーSIG チェアは提案者に対して、議論中指摘された問題点を検討し、それらを解決可能な提案で改めてコンセンサスを求めるよう要請しました。

prop-120: 最後の/8 相当の IPv4 アドレス在庫枯渇後の計画

この提案は最後の/8 相当の IPv4 アドレス(103/8)在庫枯渇後の分配と管理の方法を定めるものですが、コンセンサスに至りませんでした。公平性と待機者リストに関する議論が交わされ、最善の解決策について多くの疑問が提起されました。ポリシーSIG チェアは提案をメーリングリストに差し戻し、コミュニティから提案者への意見・提案を求めました。提案者は内容を変更した提案を後日再提出すると表明しました。

prop-121: 「IPv6 アドレス初期割り振り」基準の変更

IPv6 アドレスの割り振り申請基準の変更に関連する提案 2 件のうち、この最初の提案は主に最小割り振りサイズ (/32) を超える初期割り振りに関するもので、コンセンサスに至りました。この変更により、ユーザー数、組織のインフラストラクチャの構造、組織の階層や地理的構造、セキュリティのためのインフラストラクチャのセグメンテーション、長期的な割り当て計画などを考慮に入れて申請を審議できるようになります。

prop-122: 「IPv6 アドレス追加割り振り」基準の変更

同じくコンセンサスに至ったこの提案は、prop-121 (上記提案) に類似したものです。この提案は最小割り振りサイズを超える追加割り振り(2倍)の申請基準を変更するもので、prop-121 と同じ各事項を考慮に入れて申請を審議できるようになります。組織は今までと同様に、追加割り振りを正当化するため利用率を達成する必要があります。

便利なリンク

- ポリシーディスカッションメーリングリストへの登録:

- <https://mailman.apnic.net/mailling-lists/sig-policy>
- APNIC 44 のポリシーページ :
 - <https://conference.apnic.net/44/policy>